

労働保険特別会計(雇用勘定)

平成 1 7 年度省庁別財務書類

貸借対照表

労働保険特別会計雇用勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)		前会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	2,284,958	3,694,456	未払金	23	34
未収金	59,809	65,700	支払備金	178,074	155,119
未収保険料	53,661	58,810	前受金	150,722	202,002
その他の未収金	6,147	6,889	賞与引当金	2,809	2,854
貸倒引当金	△ 21,119	△ 23,106	退職給付引当金	67,945	67,729
前払金	2,143	3,172			
前払費用	8	3			
未収収益	274	784			
有形固定資産	145,123	122,421	負債合計	399,575	427,740
国有財産(公共用財産を除く)	139,194	116,945			
土地	58,669	45,445			
立木竹	321	308	<資産・負債差額の部>		
建物	54,436	49,842			
工作物	25,694	20,914	資産・負債差額	2,882,766	4,242,948
建設仮勘定	72	433			
物品	5,929	5,476			
無形固定資産	6,303	5,566			
出資金	804,840	801,689			
資産合計	3,282,342	4,670,689	負債及び資産・負債差額合計	3,282,342	4,670,689

業務費用計算書

労働保険特別会計雇用勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 自：平成16年4月1日 至：平成17年3月31日	本会計年度 自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日
人件費	36,112	36,233
賞与引当金繰入額	2,809	2,854
退職給付引当金繰入額	3,219	4,325
失業等給付費	1,392,024	1,354,214
雇用安定等給付費	57,962	55,521
補助金等	129,933	123,144
委託費	27,386	29,500
拠出金	112	107
分担金	5	6
運営費交付金	115,863	111,167
一般会計への繰入	65	67
徴収勘定への繰入	32,405	32,027
庁費等	71,401	62,689
その他の経費	22,504	21,056
減価償却費	7,741	8,130
貸倒引当金繰入額	4,484	7,193
資産処分損益	1,183	2,840
出資金評価損	7,403	2,389
本年度業務費用合計	1,912,620	1,853,471

資産・負債差額増減計算書

労働保険特別会計雇用勘定

(単位：百万円).

	前会計年度 自：平成16年4月1日 至：平成17年3月31日	本会計年度 自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	1,889,334	2,882,766
II 本年度業務費用合計	△ 1,912,620	△ 1,853,471
III 財源	2,908,083	3,231,520
1 自己収入	15,856	15,099
運用益	1,806	3,416
その他の財源	14,050	11,682
2 他会計（勘定）からの受入	2,892,226	3,216,421
徴収勘定からの受入	2,566,204	2,920,663
一般会計からの受入	326,022	295,758
IV 無償所管換等	△ 2,030	213
V 資産評価差額	-	△ 18,081
VI 本年度末資産・負債差額	2,882,766	4,242,948

区分別収支計算書

労働保険特別会計雇用勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 自：平成16年4月1日 至：平成17年3月31日	本会計年度 自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
運用収入	1,541	2,906
その他の収入	19,500	11,203
徴収勘定からの受入	2,557,462	2,910,817
一般会計からの受入	427,559	347,039
前年度剰余金受入	51,029	151,221
財源合計	3,057,093	3,423,188
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 43,687	△ 43,560
失業等給付費	△ 1,467,187	△ 1,377,171
雇用安定等給付費	△ 57,962	△ 55,521
補助金等	△ 129,933	△ 123,144
委託費	△ 27,386	△ 29,500
拠出金	△ 112	△ 107
分担金	△ 5	△ 6
運営費交付金	△ 115,863	△ 111,167
徴収勘定への繰入	△ 33,488	△ 33,053
一般会計への繰入	△ 84	△ 85
庁費等の支出	△ 76,164	△ 67,028
その他業務支出	△ 22,526	△ 21,066
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 1,974,403	△ 1,861,415
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 417	△ 260
立木竹に係る支出	△ 3	0
建物に係る支出	△ 2,176	△ 143
工作物に係る支出	△ 2,471	△ 272
建設仮勘定に係る支出	△ 72	△ 375
施設整備支出合計	△ 5,141	△ 1,053
業務支出合計	△ 1,979,545	△ 1,862,468
業務収支	1,077,549	1,560,719
本年度収支	1,077,549	1,560,719
資金への繰入	△ 926,327	△ 1,357,693
翌年度歳入繰入	151,221	203,025
資金本年度末残高	2,133,736	3,491,430
本年度末現金・預金残高	2,284,958	3,694,456

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 建物及び工作物

定率法により減価償却を行っている。また、貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。

イ. 物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得原価の10%とした定額法により減価償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェア

研究開発費に該当しないソフトウェア制作費については、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年間）に基づく定額法により減価償却を行っている。

(2) 重要な引当金の計上基準及び計上方法

① 貸倒引当金

失業等給付金等の返納金等に係る未収金額のうち、収納見込が不確実であると認められる額を、過去5年間の実績等により算出し、引当金として計上している。

② 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合／年間支給割合×4／6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合／年間支給割合×4／6

③ 退職給付引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く）

ア. 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるために期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経験年数階層毎人員×平均俸給額×退職手当支給率

イ. 国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出している。

受給資格者の数による支給日数×平均給与額×割引率

により算出した一人あたりの所要額の合算

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

2. 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越

646 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による繰越債務額

3,711 百万円

3. 追加情報等

(1) 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金名	根拠法令	内容
積立金	労働保険特別会計法	失業等給付に要する財源とするもの
雇用安定資金	労働保険特別会計法 第8条の2	雇用安定事業に要する財源を確保し、事業を効率的に実施するために設置。

(3) 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」は、当該年度末における決算上の剰余金の額、労働保険特別会計法第21条の雇用安定資金及び積立金の額並びに同法第8条の2に基づく繰入れ金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、雇用保険料の未収金と過誤払による返納金債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収保険料の貸倒に備えて過去5年間の貸倒実績率に基づいて将来の回収不能見込額を計上している。
- ・「前払金」には、徴収勘定への繰入金の繰入超過額を計上している。
- ・「前払費用」には、自賠責保険料の前払分を計上している。
- ・「未収収益」には、主に預託金の運用利子の未経過期間分を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎敷地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎敷地上の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎建物を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている工作物の台帳価格を計上している。
- ・「物品」には、取得価格が50万円以上の機械器具等の重要物品を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に建設中の庁舎建物・工作物等の工事費を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権とソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、(独)高齢・障害者雇用支援機構、(独)労働政策研究・研修機構、(独)情報処理推進機構、(独)雇用・能力開発機構に対する出資額を計上しており、うち(独)雇用・能力開発機構分については、同機構法附則第4条第3項の規定による宿舍勘定に属する継承資産の処分に伴い発生した資本金にかかる毀損額を差し引いた額を計上している。
- ・「未払金」には、職員等に対する児童手当未払金や政府職員失業者退職金の未払額を計上している。
- ・「支払備金」には、当該年度末における受給資格者に対して支給することが見込まれる失業給付金の額を計上している。
- ・「前受金」には、雇用保険法第66条による「国庫の負担」を一般会計より受け入れた額のうち、受入超過額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当及び夏季賞与のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金、恩給、整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、資産負債差額増減計算書により計算される本年度末資産負債差額を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「人件費」には、主に職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び夏季賞与のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金、恩給、整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する費用を計上している。
- ・「失業等給付費」には、雇用保険法(昭和49年法116号)第13条等の規定に基づき支給した基本手当、技能修得手当、寄宿手当及び傷病手当等の額を計上している。
- ・「雇用安定等給付費」には、雇用保険法第62条に基づき実施する雇用安定事業において事業主に支給する雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等の給付金を計

上している。

- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。主なものとして、雇用開発支援事業等補助金、高齢・障害者雇用開発支援事業費等を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。主なものとして、職場適応訓練委託費、生涯職業能力開発事業等委託費、職業講習等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、世界公共雇用サービス協会への分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際労働機関が行う技術協力に対する拠出金を計上している。
- ・「運営費交付金」には、独立行政法人通則法第46条に規定する交付金として、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、退職職員に支給する退職手当や恩給負担金を計上している。
- ・「徴収勘定への繰入」には、主に事業主への保険料返還金や保険料徴収事務経費を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の経費」には、旅費、諸謝金及び賠償償還及び払戻金等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額（又は戻入額）」には、未収金の回収不能見込額として貸倒引当金に計上した額のうち、当期に繰入れ（もしくは戻入れ）た額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却、売却に伴い発生した損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、関連独立行政法人に対する出資金の評価損を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、平成16年度末の貸借対照表の「資産・負債差額」を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算結果である業務費用計算書の本年度業務費用合計を計上している。
- ・「（財源）自己収入」には、運用益とその他の財源を計上している。
- ・「（財源）運用益」には、預託金運用に係る利子収入を計上している。
- ・「（財源）その他の財源」には、公務員宿舍貸付料、返納金等を計上している。
- ・「徴収勘定より受入」には、主として雇用保険料の収入額を計上している。
- ・「一般会計より受入」には、雇用保険法第66条に基づき、一般会計から雇用勘定への受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、独立行政法人の設立のための出資金の承継等、合同宿舍建設のために財務省所管一般会計に無償で移管した土地や過去の国有資産台帳の誤謬訂正額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産法施行令第23条の規定に基づく固定資産の評価により生じた評価減に相当する額を計上している。

<区分収支計算書>

- ・「運用収入」には、積立金、雇用安定資金、余裕金を資金運用部に預託することにより生ずる利子収入の額を計上している。
- ・「その他の収入」には、公務員宿舍貸付料、返納金等を計上している。
- ・「徴収勘定からの受入」には、労働保険料のうち雇用保険料に相当する部分について徴収勘定から受け入れた額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、雇用保険法第66条、第67条等の規定に基づき計算された国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度建設費の繰越分を計上している。
- ・「人件費」には、主に職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「失業等給付費」には、雇用保険法（昭和49年法116号）第13条等の規定に基づき支給した基本手当、技能修得手当、寄宿手当及び傷病手当等の額を計上している。
- ・「雇用安定等給付費」には、雇用保険法第62条に基づき実施する雇用安定事業において事業主に支給する雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等の給付金を計上している。

- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。主なものとして、雇用・能力開発機構交付金、高齢者雇用確保事業等交付金等を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。主なものとして、職場適応訓練委託費、生涯職業能力開発事業等委託費、職業講習等委託費等を計上している。
- ・「拠出金」には、国際労働機関が行う技術協力に対する拠出金を計上している。
- ・「分担金」には、世界公共雇用サービス協会への分担金を計上している。
- ・「運営費交付金」には、独立行政法人通則法第46条に規定する交付金として、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「徴収勘定への繰入」には、主に事業主への保険料返還金や保険料徴収事務経費を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、退職職員に支給する退職手当や恩給負担金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他業務支出」には、旅費、諸謝金及び賠償償還及び払戻金等を計上している。
- ・「施設整備支出」には、建物、工作物等の国有財産取得に係る資本的支出を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、庁舎等の土地の計上に繋がる支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、庁舎等の立木竹の計上に繋がる支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の計上に繋がる支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、未完成施設に係る当期の支出額を計上している。
- ・「資金への繰入」は、決算上の剰余金から将来財源確保のための積立金繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、決算上の剰余金を計上している。
- ・「資金本年度末残高」は、積立金及び雇用安定資金の現在額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、当該年度末における歳入歳出決算上の剰余金、積立金及び雇用安定資金の額を計上している。

(4) その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 「他会計（勘定）からの受入」及び「他会計（勘定）への繰入」についての内容
 - ア. 「一般会計より受入」
雇用保険法第66条により、一般会計から雇用勘定への受入
 - イ. 「一般会計への繰入」
 - i) 退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律第1条による雇用勘定から一般会計への繰入
 - ii) 特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律による雇用勘定から一般会計への繰入
 - ウ. 「徴収勘定より受入」
労働保険特別会計法第7条第2項による徴収勘定から雇用勘定への繰入
 - エ. 「徴収勘定への繰入」
労働保険特別会計法第8条による雇用勘定から徴収勘定への繰入
- ② 業務費用計算書の「徴収勘定への繰入」の一部には、徴収勘定を経由して事業主に返還される保険料返還金相当額が計上されている。
- ③ 資産・負債差額計算書の「Ⅲ財源」中の「徴収勘定からの受入」には、徴収勘定を経由して繰り入れられる保険料収入等を計上している。
- ④ 単位未満の計数の切り捨て
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。

労働保険特別会計雇用勘定

貸借対照表附属明細書

○現金・預金の明細 (単位：百万円)

内 容	本年度末残高	説明
財政融資資金預託金	3,694,456	
合 計	3,694,456	

○未収金の明細 (単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
雇用保険料未収金	徴収勘定	58,810
不正受給等による返納金	不正受給者等	6,889
合 計		65,700

○固定資産の明細 (単位：百万円)

区 分	前年度末残額	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残額
有形固定資産						
国有財産(公共用財産を除く)	139,194	2,825	2,094	4,899	△18,081	116,945
行政財産	135,706	2,204	1,449	4,873	△18,457	113,130
土地	55,659	266	591	-	△13,067	42,266
立木竹	321	3	12	-	△3	308
建物	54,025	791	518	2,535	△2,460	49,302
工作物	25,627	766	311	2,338	△2,925	20,818
建設仮勘定	72	375	14	-	-	433
普通財産	3,488	621	645	25	375	3,814
土地	3,009	233	438	-	373	3,178
建物	411	305	163	19	5	539
工作物	67	82	44	6	△3	96
物品	5,929	1,354	179	1,628	-	5,476
小 計	145,123	4,180	2,273	6,527	△18,081	122,421
無形固定資産						
電話加入権	417	0	-	-	-	417
ソフトウェア	5,886	864	-	1,602	-	5,148
小 計	6,303	865	-	1,602	-	5,566
合 計	151,427	5,046	2,273	8,130	△18,081	127,987

○出資金の明細

出資金増減の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
(独) 雇用・能力開発機構 (一般勘定)	296,201	-	-	-	-	-	296,201
(独) 雇用・能力開発機構 (財形勘定)	0	-	-	-	-	-	0
(独) 雇用・能力開発機構 (宿舍等勘定)	488,893	-	-	3,150	-	-	485,742
(独) 高齢・障害者雇用支援機構 (高齢・障害者雇用支援勘定)	11,479	-	-	-	-	-	11,479
(独) 労働政策研究・研修機構 (雇用勘定)	4,266	-	-	-	-	-	4,266
(独) 情報処理推進機構	4,000	-	-	-	-	-	4,000
合 計	804,840	-	-	3,150	-	-	801,689

○市場価格のない出資金の純資産額等の明細

出資先	出資金額 (国有 財産台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計から の出資金額 (E)	出資割合 (F=E/D)
(独) 雇用・能力開発機構 (一般勘定)	296,201	365,909	88,405	277,503	302,543	296,201	97%
(独) 雇用・能力開発機構 (財形勘定)	0	904,325	936,116	△31,790	1,000	1,000	100%
(独) 雇用・能力開発機構 (宿舍等勘定)	485,742	489,045	9,777	479,268	485,742	485,742	100%
(独) 高齢・障害者雇用支援機構 (高齢・障害者雇用支援勘定)	11,479	16,640	5,755	10,884	11,494	11,479	99%
(独) 労働政策研究・研修機構 (雇用勘定)	4,266	5,353	1,118	4,234	4,266	4,266	100%
(独) 情報処理推進機構	4,000	5,942	-	5,942	8,000	4,000	50%
合 計	801,689	1,787,217	1,041,174	746,043	813,047	802,689	-

(単位：百万円)

出資先	純資産額による算出 額 (G=C×F)	貸借対照表計上額	使用財務諸表
(独) 雇用・能力開発機構 (一般勘定)	271,686	296,201	独立行政法人の財務諸表
(独) 雇用・能力開発機構 (財形勘定)	△31,790	0	独立行政法人の財務諸表
(独) 雇用・能力開発機構 (宿舍等勘定)	479,268	485,742	独立行政法人の財務諸表
(独) 高齢・障害者雇用支援機構 (高齢・障害者雇用支援勘定)	10,870	11,479	独立行政法人の財務諸表
(独) 労働政策研究・研修機構 (雇用勘定)	4,234	4,266	独立行政法人の財務諸表
(独) 情報処理推進機構	2,971	4,000	独立行政法人の財務諸表
合 計	737,241	801,689	

(注) 出資金額(国有財産台帳価格)の欄には、出資金額ではなく、平成15年度の強制評価減実施後の価額に当年度の増減を反映した額を記載している。

(独)雇用・能力開発機構(財形勘定) 1,000百万円(平成15年度強制評価減実施)

○未払金の明細 (単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
政府職員失業者退職金未払金	一般会計	3
児童手当未払金	職員等	23
その他	徴収勘定等	6
合 計		34

○前受金の明細 (単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
国庫負担の超過受入額	国	202,002
合 計		202,002

○補助金等の明細

(単位：百万円)

補助金等の区分	内 容	相手先	金 額	支出目的	連結対象の有無
補助金	中小企業福祉事業等補助金	(独)勤労者退職金共済機構	5,500	中小企業退職金共済事業及び特定業種退職金共済事業の掛金助成に要する経費の補助金	無
	産業雇用安定センター補助金	(財)産業雇用安定センター	3,454	労働力の産業間移動に寄与し労働力の失業の予防等雇用の安定を図るための補助金	無
	技能向上対策費補助金	中央職業能力開発協会	788	職業訓練及び技能検定の振興並びに技能検定に要する経費の補助金	無
	技能向上対策費補助金	都道府県職業能力開発協会	1,366	職業訓練及び技能検定の振興並びに技能検定に要する経費の補助金	無
	職業能力開発校設備整備費等補助金	都道府県	3,894	公共職業能力開発施設の設置及び運営等に要する経費の補助金	無
	中小企業福祉事業等補助金	都道府県・市町村	778	・仕事と家庭両立支援特別援助事業に要する経費の補助金 ・中小企業福祉事業に要する経費の補助金	無
	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	(財)高齢者雇用開発協会	47,478	高齢者雇用開発協会の運営に要する経費の補助金	無
	雇用開発支援事業等補助金他	(独)雇用・能力開発機構	39,041	独立行政法人通則法第46条に基づく(独)雇用・能力開発機構の運営に要する経費の補助金	有
	(独)労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	(独)労働政策研究・研修機構	71	独立行政法人労働政策・研修機構の施設設備の整備等に要する経費の補助金	有
		その他	2,056	雇用保険法に基づく経費の補助金	無
交付金	介護労働者雇用改善援助事業等交付金	(財)介護労働安定センター	4,315	介護労働者雇用改善援助事業等に要する経費の交付金	無
	離職者等職業訓練費交付金	都道府県	8,815	都道府県が設置する公共職業能力開発施設の運営に要する経費の財源に充てるため交付する交付金	無
	短時間労働者福祉事業交付金、育児休業労働者等支援交付金	(財)21世紀職業財団	5,286	・育児休業労働者等に要する福祉関係業務に要する経費の交付金 ・短時間労働者福祉事業関係業務に要する経費の交付金	無
	港湾労働者派遣事業等交付金	(財)港湾労働安定協会	297	港湾労働者派遣事業等に関する雇用福祉事業関係業務に要する経費の交付金	無
		計	123,144		

○委託費等の明細

(単位：百万円)

委託費等の区分	内 容	相手先	金 額	支出目的	連結対象の有無
委託費	生涯職業能力開発事業等委託費	中央職業能力開発協会	1,500	雇用する労働者に対し職業訓練・認定職業訓練を受けさせる事業主及び認定検定を開発実施する中小企業事業主等に対する助成事業及び技能検定実施事務の委託	無
	職業講習等委託費	21世紀職業財団	327	女性労働者の雇用管理に関する調査研究等の委託	無
	雇用保険活用援助事業委託費	(社)全国労働保険事務組合連合会	711	中小企業に対する雇用保険制度の周知等制度の活用を援助・促進するための事業の委託	無
	職業講習等委託費	(財)女性労働協会	253	女性労働者の雇用管理に関する調査研究等の委託	無
	職業講習等委託費	都道府県シルバー人材センター連合等	6,309	高齢者の雇用就業機会の確保を促進することを目的としたシニアワークプログラムの委託	無

委託費等の区分	内 容	相手先	金 額	支出目的	連結対象の有無
委託費	職場適応訓練委託費、生涯職業能力開発事業等委託費、職業講習等委託費	都道府県	6,762	雇用する労働者に対し職業訓練・認定職業訓練を受けさせる事業主及び認定検定を開発実施する中小企業事業主等に対する助成事業及び技能検定実施事務の委託	無
	職業講習等委託費	公益団体	4,078	労働者に対して職業の安定を図るために必要な知識及び技能を習得させるための職業講習の委託	無
	職業講習等委託費	民間団体	110	労働者に対して職業の安定を図るために必要な知識及び技能を習得させるための職業講習の委託	無
		その他	9,445	雇用保険法等に基づく業務の委託	無
拠出金	国際労働機関拠出金		107	国際労働機関が行う技術協力に対する拠出金	無
分担金	国際社会保障協会等分担金		6	世界公共雇用サービス協会に対する分担金	無
		計	29,614		

○運営費交付金の明細

区分	内 容	相手先	金 額	支出目的	連結対象の有無
運営費交付金	雇用・能力開発機構一般勘定運営費交付金	(独)雇用・能力開発機構	89,853	独立行政法人通則法第46条に基づく(独)雇用・能力開発機構に要する経費の交付金	有
	雇用・能力開発機構財形勘定運営費交付金	(独)雇用・能力開発機構	592	独立行政法人通則法第47条に基づく(独)雇用・能力開発機構に要する経費の交付金	有
	高齢・障害者雇用開発支援勘定運営費交付金	(独)高齢・障害者雇用支援機構	18,002	独立行政法人通則法第46条に基づく(独)高齢・障害者雇用支援機構に要する経費の交付金	有
	労働政策研究・研修機構雇用勘定運営費交付金	(独)労働政策研究・研修機構	2,719	独立行政法人通則法第46条に基づく(独)労働政策研究・研修機構に要する経費の交付金	有
		計	111,167		

資産負債差額増減計算書附属明細書

○その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	金 額
雑収入	雑収入	11,682
合 計		11,682

○無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相手先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
【財産の無償所管替等（受）】					
報告洩（増）		409	土地・立木竹・建物・工作物		
誤謬訂正（増）		81	土地・建物・工作物		
実測（増）		4	土地		
新植（増）		0	立木竹		
増築（増）		212	建物		
修繕（増）		90	建物・工作物		
模様替（増）		89	建物・工作物		
従物新設（増）		22	建物		
従物増設（増）		2	建物		
移転（増）		2	工作物		
移設（増）		4	工作物		
改設（増）		60	工作物		
新設（増）		171	工作物		
増設（増）		69	工作物		
【財産の無償所管替等（渡）】					
所管換（渡）	財務省一般会計	△ 33	土地・工作物	合同庁舎建設のため	
誤謬訂正（減）		△ 114	土地・立木竹・建物・工作物		
報告洩（減）		△ 527	土地・建物・工作物		
実測（減）		△ 4	土地		
取壊し（減）		△ 260	建物・工作物		
伐採（減）		△ 12	立木竹		
移設（減）		△ 2	工作物		
改設（減）		△ 42	工作物		
模様替（減）		△ 11	建物・工作物		
従物取こわし（減）		0	建物		
移転（減）		△ 2	工作物		
合 計		213			

○資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
土地	—	△ 12,693	△ 12,693	価格改定
立木竹	—	△ 3	△ 3	価格改定
建物	—	△ 2,455	△ 2,455	価格改定
工作物	—	△ 2,928	△ 2,928	価格改定
合 計	—	△ 18,081	△ 18,081	

区分別収支計算書附属明細書

○その他収入の明細

(単位：百万円)

款	項	目	金額
雑収入	雑収入	公務員宿舍貸付料	135
雑収入	雑収入	返納金	8,511
雑収入	雑収入	(独)雇用・能力開発機構納付金	760
雑収入	雑収入	雑入	1,795
		合 計	11,203

○資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	1,602,572	1,200,582	—	2,803,155
雇用安定資金	531,164	157,111	—	688,275
合 計	2,133,736	1,357,693	—	3,491,430